

議案第14号

令和新時代の県立高等学校教育の在り方に関する基本方針（令和8年度～令和17年度）について

令和新時代の県立高等学校教育の在り方に関する基本方針（令和8年度～令和17年度）について、別紙のとおり議決を求めます。

令和6年3月16日

鳥取県教育委員会教育長 足羽英樹

1 基本方針（県立高校がめざす新しい姿）

自分の夢や目標の実現に向けた可能性を広げるために
「社会とつながり 体験する 選択できる 新しい学び」を創造します

■方針1：生徒一人一人の資質・能力や可能性を最大限伸ばす学びを推進します。

（めざす生徒像）

- 課題を発見し、コミュニケーションをとおして協力しながら創造的に解決できる生徒
- デジタル改革が進むこれからの時代に柔軟に対応できる生徒
- 自己の学びを評価、点検、コントロールしながら学び続ける生徒
- 多様性、協働性、寛容性を身に付け、異なる考えや価値観を尊重し共有できる生徒

■方針2：将来の地域を支える人材を育てるふるさとキャリア教育を推進します。

（めざす生徒像）

- ふるさと鳥取への思いを持ち、将来どこに住んでいても鳥取県を誇りに思いながら、自分の暮らす地域で活躍できる生徒
- 自立し、自分らしい生き方を実現できる生徒
- 魅力と活力あふれる「元気なふるさと鳥取」を創造し、支えていくことができる生徒

■方針3：様々な現代的諸課題に対応し、鳥取県や日本、世界に貢献できる力を育成する学びを推進します。

（めざす生徒像）

- 持続可能な社会の創り手となるため、新たな価値観を創造することができる生徒
- 豊かな国際感覚、人権感覚を備え、ダイバーシティの中で活躍できる生徒
- 鳥取県の豊かな資源や環境を活かし、地域や世界の持続的発展に寄与できる生徒

方針1～3を実現するために、以下のとおり高校の在り方を検討していきます。

2 令和8年度以降の高校教育改革の方向性

令和8年度から令和12年度までを前期、令和13年度から令和17年度までを後期とし、まずは各高校の特色化をさらに推進し、育成したい生徒像を明確化したうえで、適正な学校規模及びその配置について検討し、計画を策定します。

3 新しい姿の高校づくりにあたって（規模、配置等の考え方）

- 標準的な学校規模は3学級以上とします。
- 東中西部地区にそれぞれ商業、工業・情報、農業・水産、家庭・福祉の分野を学べる高校を設置します。
- 本県ならではの資源を活かした特徴的な学科（コース）は設置を継続します。
- 市部には大規模私立高校が配置されている中、県立高校を小規模化した場合、県立高校全体の活力低下が危惧されるため、一定の配慮が必要であり、一定規模の高校を配置することを検討します。
- 特に専門学科と中山間地域の高校においては、環境や学習内容を踏まえた柔軟な定員設定を検討します。
- 県立高校における少人数学級の実施について、その効果や財政負担を十分に検証し、慎重に検討を進めます。
- 今後の中学校卒業生数の減少を踏まえ、県外生徒募集について全県立高校での導入を検討します。併せて、地域と連携した住環境整備や各地区における寮の整備などについて、今後も検討を進めます。
- 専門学科の高校における専攻科の設置について調査・研究を行います。

（1）前期（令和8年度から令和12年度まで）

各高校の特色化をより推進し、主に中山間地域の高校や地域における人材育成を図るための専門高校についての整理、再編などを検討し、より専門性を高度化します。

※対象学校名は令和6年度中に、学科等の詳細は令和7年度中に公表予定。

- ①中学校卒業生数の減少を踏まえ、前期中に240人程度の募集定員減を目途に規模の適正化を図ることとし、原則、学校数は維持したまま、学科の集約や学級減による整理、再編を進めます。
- ②現基本方針における「小規模校の在り方に関する基準」を引き続き適用します。
- ③特に、中山間地域の高校は、地元自治体等地域との関わりを考慮したうえで、近隣に他の高校がない等、地域における高校の役割が大きい場合には、1学年あたり2学級以下の学校規模であっても小規模校として設置するとともに、次の取組を実施します。
 - ・地域外から生徒を呼び込むことのできる特色あるカリキュラム編成を検討します。
 - ・地元自治体等と協力した学生寮等住環境の整備を図ります。

（2）後期（令和13年度から令和17年度まで）

前期の対応以降の社会情勢等の変化を踏まえて、東中西部地区の高校の整理、再編等により特色ある新しい姿の高校の設置を検討します。

※対象学校名を令和10年度中に、学科等の詳細は令和11年度中に公表予定。

- ①中学校卒業生数の減少を踏まえ、後期中に480人程度の募集定員減を目途に規模の適正化を図ることとし、高校の再編・統合を進めます。
規模の縮小を図る際には、前期期間中に、2年続けて1学級分の募集定員数を超える定員割れが生じた高校、学科を中心にその在り方を見直し、社会環境の変化等を踏まえた上で計画を策定します。
- ②普通科を加えた総合選択制高校の設置や、普通科において農業や商業などの専門科目を履修できるカリキュラム編成を検討します。

高校教育改革の背景

本県県立高校が、将来の人生設計を描き、自分らしい生き方（Well-being）実現に向けた、中学生にとって魅力がある学び場であるために、社会の変化、県民や地元産業界のニーズを見定めながら、生徒の意向や目的を大切にしながら、本県高校教育を改革していきます。

高校教育改革の必要性

①社会情勢の変化

変化が激しく、予測不能なこれからの社会において、その変化に対応し、自ら課題を発見し、解決に向けて取り組む力を身に付ける学びへの変革が必要です。

②生徒の多様化

多様化する生徒の学習ニーズや興味・関心に対応するため、教育活動の質の向上を図り、学びの幅を広げていくことが必要です。

③中学校卒業生数の減少

中学校卒業生数の減少が続く中で、高校においても、教育効果を最大限発揮できる適正な規模を維持しながら個々の能力を伸ばす、特色ある学校づくりを進めることが必要です。

基本方針

県立高校がめざす新しい姿



自分の夢や目標の実現に向けた可能性を広げるために
「社会とつながり 体験する 選択できる 新しい学び」を創造します

めざす生徒像

- 課題を発見し、コミュニケーションをとおして協力しながら創造的に解決できる生徒
- デジタル改革が進むこれからの時代に柔軟に対応できる生徒
- 自己の学びを評価、点検、コントロールしながら学び続ける生徒
- 多様性、協働性、寛容性を身に付け、異なる考えや価値観を尊重し共有できる生徒

方針1

生徒一人一人の資質・能力や可能性を最大限伸ばす学びを推進します。

方向性と取組例

- ・体験と実践を伴うフィールドワークや探究的な学びの推進
- ・学習効果を高めるためのICT活用の推進
- ・グローバル社会を生き抜くために必要な力を身に付けるための国際バカロレア教育手法の全県への普及・展開
- ・生徒一人一人の興味・関心・キャリア形成の方向性等に応じた学びの機会の設定
- ・通級指導の充実や、スクールカウンセラーなどの専門家と連携した支援体制の充実
- ・県外生徒募集を推進することで、多様性、協働性等を育む機会を創出 等

方針2

将来の地域を支える人材を育てるふるさとキャリア教育を推進します。

めざす生徒像

- ふるさと鳥取への思いを持ち、将来どこに住んでいても鳥取県を誇りに思いながら、自分の暮らす地域で活躍できる生徒
- 自立し、自分らしい生き方を実現できる生徒
- 魅力と活力あふれる「元気なふるさと鳥取」を創造し、支えていくことができる生徒

方向性と取組例

- ・地域のニーズや期待に応えられるよう、地域、地元産業界と連携しながら、基幹産業を支える人材育成
- ・生徒のまちづくりへの参画機会の提供
- ・積極的な地域貢献活動
- ・コミュニティ・スクールの充実・発展 等

夢や目標をもって
人生を切り拓く生徒
の育成に向けて

方針3

様々な現代的諸課題に対応し、鳥取県や日本、世界に貢献できる力を育成する学びを推進します。

めざす生徒像

- 持続可能な社会の創り手となるため、新たな価値観を創造することができる生徒
- 豊かな国際感覚、人権感覚を備え、ダイバーシティの中で活躍できる生徒
- 鳥取県の豊かな資源や環境を活かし、地域や世界の持続的発展に寄与できる生徒

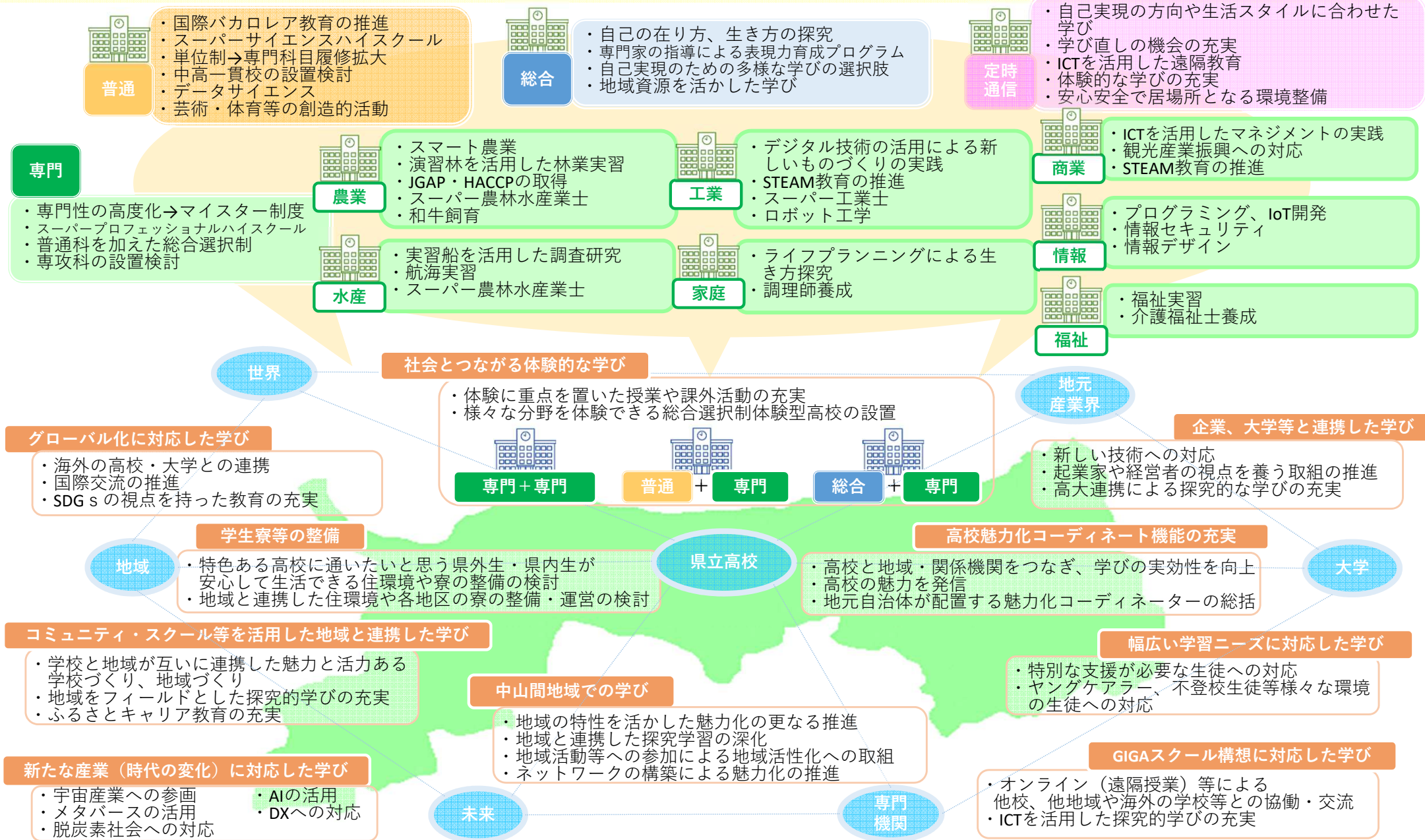
方向性と取組例

- ・国際機関や研究機関・企業等との連携により、地域、日本、世界の課題解決に向けた探究的な学びの推進
（例）地域課題：中山間地域の店舗の閉店に対する研究 等
日本の課題：少子高齢化問題 等
世界的課題：地球温暖化に関する研究、食糧問題、海洋問題 等
- ・海外高等教育機関や異なる文化的背景を持つ人々との交流や連携の機会の設定 等

令和新時代の県立高等学校教育の在り方に関する基本方針（令和8年度～令和17年度）（概要）②

1 社会の変化に対応した学科、課程の配置

- ・生徒一人一人の興味・関心・キャリア形成の方向性は多様化が進んでいます。それに対応するための幅広い選択肢を用意することや、きめ細かな支援策が必要であり、東中西部地区にそれぞれ普通科・総合学科、専門学科の高校を設置し、特色ある学びを推進します。
- ・段階的に再編等を進めながら、生徒の将来につながる多様な選択肢が用意された、体験しながら成長できる教育環境を整備します。



2 必要な環境整備

（1）生徒の興味関心を引き出す教育を実践する教職員の育成

大量退職・採用の中、教職員の指導力、技術力を継承していくとともに、社会に開かれた教育課程の実現やGIGAスクール構想の推進等、新たな施策に取り組みます。

方向性と取組例

- ・個々の教職員の資質・能力の向上を図るための研修の充実
- ・働き方改革を推進し、授業等生徒と向き合う時間の充実 等

（2）ICT等教育環境の整備

生徒がICTを活用して主体的に課題に取り組むためのスキルを身に付けるために、指導する教員も、効率的、効果的なICT活用による指導スキルを磨き、教育効果を高めていきます。また、新しい時代の学びに対応できる学習環境を整備します。

方向性と取組例

- ・大容量高速通信網への接続等、設備の充実
- ・1人1台端末のより効果的な活用
- ・洋式トイレ、エアコン整備、バリアフリー化の検討 等

3 今後の特色ある新しい高校の在り方

基本的な考え方

平成（1989年）以降の本県中学校卒業生数は、平成元年3月の9,595人をピークに減少傾向が続いており、令和5年3月は4,927人とピーク時からおよそ半減しています。さらに、令和17年3月の中学校卒業生数は約900人少ない4,082人と見込まれ（令和5年5月1日時点）、その後もさらなる減少が想定されます。

この中学校卒業生数の減少に対して、今後も学級減で対応していくと、学校の小規模化が進みます。

小規模の学校においては、生徒一人一人に目が届きやすく、きめ細かな指導ができるなどのメリットがある一方、生徒が選択できる科目数が少なくなったり、多くの友人と切磋琢磨する機会をつくるのが難しくなるなどのデメリットがあることから、教育目的や地域性、地理的環境等を考慮した上で教育効果が最大限発揮できる特色ある新しい姿の高校を設置するため、再編・統合も含めて段階的に計画を策定します。

計画策定にあたっては、多様化する生徒の学習ニーズに応え、個々の能力を最大限伸ばすための教育課程の編成や学校行事、部活動等における活力維持のため一定の規模が必要であり、標準的な学級規模は3学級以上とします。

ただし、すでに3学級を下回っている高校も存在し、その高校については、引き続き地元自治体等地域との関わりを考慮したうえで、近隣に他の高校がない等、地域における高校の役割が大きい場合には、教育目的や地域性、地理的環境等を考慮した上で教育効果が最大限発揮できる特色ある新しい姿の高校として、設置を検討します。

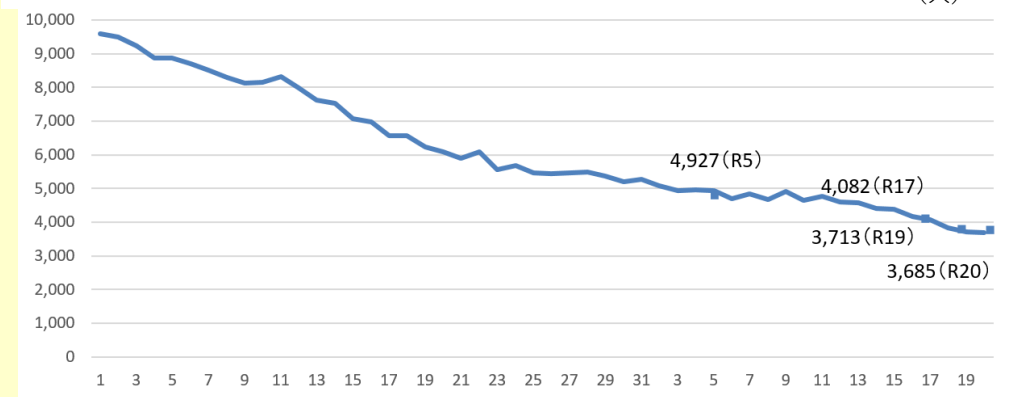
取組の方向性

令和8年度から令和12年度までを前期、令和13年度から令和17年度までを後期とし、まずは各高校の特色化をさらに推進し、育成したい生徒像を明確化したうえで、適正な学校規模及びその配置について検討し、計画を策定します。

※特色化を図るために必要な学校規模を構築する方法としては、以下の4つの方法があります。
再編・統合・分校化 学級減 学級定員減 県外募集

※生徒一人一人の興味・関心の多様化が進む中において、幅広い選択肢を用意した学科を設定するため、県内生活圏域の全体的な維持・発展を考慮し、専門的な技術を学ぶ学科においては、余裕をもった定員数の設定を想定しています。

【本県中学校卒業生数の推移（平成元年～令和20年）】



小規模の学校

<メリット>

- ・生徒一人一人に目が届きやすく、きめ細かな指導ができる。
- ・学校施設をひろく、余裕を持って使用することができる。
- ・小規模の高校を希望する生徒のニーズにこたえることができる。
- ・特に中山間地域の高校の場合、高校の存在自体が地域活性化の核となっている。

<デメリット>

- ・教職員数が減少し、生徒が選択できる科目数や部活動数が限られる。
- ・学校行事の企画・運営、各種会議への参加等、業務の多忙化が想定される。
- ・多くの友人と切磋琢磨し成長する機会を作ることが難しい。
- ・小規模であっても、学校運営のための人件費、環境整備等の一定の財源が必要となる。

一定規模（1学年5～7学級）の学校

<メリット>

- ・様々な専門性をもった教職員数が確保でき、生徒が選択できる科目数や部活動数が多い。
- ・多くの友人と切磋琢磨し、成長する機会を得やすい。

<デメリット>

- ・教職員が一人一人の生徒へ関わる時間が短くなる。
- ・施設設備の利用に制約が生じる場合がある。

令和新時代の県立高等学校教育の在り方に関する基本方針（令和8年度～令和17年度）（概要）④

新しい姿の高校づくりにあたって（規模、配置等）

- 標準的な学校規模は3学級以上とします。
- 東中西部地区にそれぞれ商業、工業・情報、農業・水産、家庭・福祉の分野を学べる高校を設置します。
- 本県ならではの資源を活かした特徴的な学科（コース）は設置を継続します。
- 市部には大規模私立高校が配置されている中、県立高校を小規模化した場合、県立高校全体の活力低下が危惧されるため一定の配慮が必要であり、一定規模の高校を配置することを検討します。
- 特に専門学科と中山間地域の高校においては、環境や学習内容を踏まえた柔軟な定員設定を検討します。
- 県立高校における少人数学級の実施について、その効果や財政負担を十分に検証し、慎重に検討を進めます。
- 今後の中学校卒業生数の減少を踏まえ、県外生徒募集について全県立高校での導入を検討します。併せて、地域と連携した住環境整備や各地区における寮の整備などについて、今後も検討を進めます。
- 専門学科の高校における専攻科の設置について調査・研究を行います。

前期（令和8年度～令和12年度）

各高校の特色化をより推進し、主に中山間地域の高校や地域における人材育成を図るための専門高校についての整理、再編などを検討し、より専門性を高度化します。

- ①中学校卒業生数の減少を踏まえ、前期中に240人程度の募集定員減を目途に規模の適正化を図ることとし、原則、学校数は維持したまま、学科の集約や学級減による整理、再編を進めます。
- ②現基本方針における「小規模校の在り方に関する基準」を引き続き適用します。

<小規模校の在り方に関する基準>

- 1学年あたり3学級の学校について
入学者数が、2年連続して募集定員の3分の2に満たない場合は、原則として、募集定員を1学年2学級とする。ただし、この基準の適用に当たっては、県全体の学科の配置状況等を考慮する。
- 1学年あたり2学級以下の学校について
入学者数が、2年連続して募集定員の2分の1に満たない場合は、特色ある取組の推進状況や通学等にかかる地理的・経済的な家庭の負担等を踏まえ、分校化や再編、全国からの生徒募集など新たな特色の設定等を選択肢とし、3年程度を目途に当該学校の在り方を検討する。
- なお、人口減少社会の中で少子化対策や雇用の創出などに取り組んでいる本県の状況を踏まえ、地域と連携した人材育成など小規模校ならではの特色ある取組を推進している学校については、その存続に最大限の努力を払う。

- ③特に、中山間地域の高校は、地元自治体等地域との関わりを考慮したうえで、近隣に他の高校がない等、地域における高校の役割が大きい場合には、1学年あたり2学級以下の学校規模であっても小規模校として設置するとともに、次の取組を実施します。
 - 地域外から生徒を呼び込むことのできる特色あるカリキュラム編成を検討します。
 - 地元自治体等と協力した学生寮等住環境の整備を図ります。

なお、対象となる学校名を令和6年度中に公表、学科等の詳細を令和7年度中に公表する予定ですが、状況の変化等に応じて計画の修正を行うことも想定しています。

後期（令和13年度～令和17年度）

前期の対応以降の社会情勢等の変化を踏まえて、東中西部地区の高校の整理、再編等により特色ある新しい姿の高校の設置を検討します。

- ①中学校卒業生数の減少を踏まえ、後期中に480人程度の募集定員減を目途に規模の適正化を図ることとし、高校の再編・統合を進めます。

規模の縮小を図る際には、前中期間に、2年続けて1学級分の募集定員数を超える定員割れが生じた高校、学科を中心にその在り方を見直し、社会環境の変化等を踏まえた上で計画を策定します。

- ②普通科を加えた総合選択制高校の設置や、普通科において農業や商業などの専門科目を履修できるカリキュラム編成を検討します。

なお、対象となる学校名を令和10年度中に公表、学科等の詳細を令和11年度中に公表する予定ですが、状況の変化等に応じて計画の修正等を行うことも想定しています。

留意事項

これらの方向性は、今後の中学校卒業生数の推移が現時点の推計どおりに進行するとともに、社会情勢や国・県の施策等に大きな変更がない場合のものであり、想定と異なった状況が発生した場合には、柔軟に方針を変更することも想定しています。